が 付 、 市町村民税給与支払報告に係る給与所得者異動届出書	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	整理番号
受 印 (所)	所
別	年度 2 新年度
サ 徴 ^地)	-
打叫竹് 払 義	新 新 指定番号
令和 年 月 日 提出 者 者 個人番号又は 法人番号	先 内 線 宛名番号
カリガナ 新 (ア) (イ) (ウ) 未徴収税額	異動の事由 異動年月日 ※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。 異動後の未徴収 税額の徴収方法
所	1 転勤・転籍 2 退職 1 特別徴収継続 令和 年 3 死亡 4 休職 1 特別徴収継続
個人番号	5 長欠 6 支払少額 2 一括徴収
者 現 在 所 異動後	月 日 7 支払不定期 3 普通徴収 (本人が納付する)
●特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)	
所 〇 〒 特別徴収指定番号 相 氏	新しい勤務先へは、
新しい。 金 一	 月割額 円を 月分
勤務先 (特別徴収義務者) 本 (特別徴収表務者) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (お) ((翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
受給者番号	←転勤先で特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子受取を希望する場合、 転勤先での受給者番号を必ず記入してください 。
②一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)	
該当する項目に○をしてください。	の一括徴収した税額は、
1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 ((ウ)と 同額)	月分(翌月10日納期限)で納入します。
2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	
❸普通徴収の(一括徴収しない)場合(①・②に当てはまらない場合に記入してください。)	旧 1 特別徴収義務者を変更 入力者 点検 特 石 中 月分以降 2 普通徴収へ切替
MATO STATE OF THE	別 十皮 の月割額は 3 一括徴収 徽 4 その他
1 異動年月日が6月1日~12月31日でかつ本人からの申出がないため。	対 1

注 1 本書は、特別徴収の(個人の市町村民税・道府県民税(住民税)を給与差引きしている又は特別徴収の給与支払報告書を提出した)従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合にご提出いただく 書類です。提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。</u>従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。

2 太線枠内を記入してご提出ください。

事 3 異動により給与等を支給しなくなった場合、本書とは別に、翌年の1月31日(土日の場合は、2月第1月曜日)までに給与支払報告書(個人別明細書及び総括表)を提出してください。

4 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。